



2014年5月12日

各位

上場会社名 第一工業製薬株式会社
代 表 者 代表取締役社長執行役員 大柳 雅利
(コード番号 4461 東証一部)
問合先責任者 総合企画本部
法務室長 松田 浩一
(TEL 075-323-5933)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2014年5月12日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2014年6月25日開催予定の第150期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、「経営と執行の分離」を強化するなど、コーポレートガバナンスの一層の充実を図る取り組みを進めております。その取り組みの一環として、取締役会の機動性を高めるため、会社法の規定に従い、決議事項について取締役の書面または電磁的記録による同意により、決議事項が可決できる旨条文を新設するものであります。

なお、取締役会の開催による決議を原則とすることに変更はなく、可及的速やかな意思決定が求められる場合に例外的に適用することを予定しております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
第19条～第26条 (条文記載省略)	第19条～第26条 (現行どおり)

(新 設)	<u>(書面または電磁的方法による取締役会決議)</u> <u>第 27 条 当社は、会社法第 370 条の規定に基づいて、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</u>
第 27 条～第 38 条 (条文記載省略)	第 28 条～第 39 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2014年6月25日(水曜日)
定款変更の効力発生日 2014年6月25日(水曜日)

以上